

教育委員会の権限に属する事務の管理  
及び執行状況に係る点検及び評価に関する報告書（案）  
(平成30年度版)

【概要版】

令和元年 月  
川崎市教育委員会



## はじめに

教育委員会では、平成19年6月に改正（平成20年4月施行）された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、平成30年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、「川崎市教育改革推進会議」を通じて、学識経験者、市民代表、教職員代表から御意見をいただきながら点検・評価を行い、本報告書を作成いたしました。

本市では、平成27年度から令和7年度までの概ね10年間を対象とした「第2次川崎市教育振興基本計画 かわさき教育プラン」（以下「かわさき教育プラン」といいます。）を策定し、計画期間全体を通じて実現をめざすものを基本理念及び基本目標として掲げながら、具体的な取組内容を、基本政策、施策、事務事業の階層で体系的に整理しています。また、基本政策、施策、事務事業については、概ね4年ごとに見直しを行う実施計画として、状況の変化等に柔軟に対応していきます。

また、「かわさき教育プラン」は、計画（PLAN）－実行（DO）－点検・評価（CHECK）－改善（ACTION）のサイクルで推進し、市民の皆様と共にさまざまな課題を解決していくことをめざしています。

なお、平成30年度に、オリンピアン・パラリンピアン交流推進事業の業務委託料から他事業に係る費用の支払いを行った事案及び総合教育センター委託事業において同センター職員が委託業者から講師謝礼を受領した事案等の不適切な事務執行が明らかになりました。これらの事案は行政への市民の信頼を大きく損なうものであり、このような事案が続けて発生していることを大変重く受け止めるとともに、真摯に職務に精励している多くの職員とともに、再発防止に向けて一丸となって取組を進めてまいります。

令和元年 月  
川崎市教育委員会

### 【参考】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

教育委員会の権限に属する事務の管理及び  
執行状況に係る点検及び評価に関する報告書（平成30年度版）

【概要版】

■ 目次

第1章 教育委員会の活動状況	1
第2章 かわさき教育プランについて	2
第3章 かわさき教育プランの点検及び評価の項目	3
第4章 かわさき教育プラン第2期実施計画	
基本政策I 人間としての在り方生き方の軸をつくる	4
基本政策II 学ぶ意欲を育て、「生きる力」を伸ばす	6
基本政策III 一人ひとりの教育的ニーズに対応する	8
基本政策IV 良好な教育環境を整備する	10
基本政策V 学校の教育力を強化する	12
基本政策VI 家庭・地域の教育力を高める	14
基本政策VII いきいきと学び、活動するための環境をつくる	16
基本政策VIII 文化財の保護・活用と魅力ある博物館づくりを進める	18

(注)

概要版では、本編の内容を抜粋して記載するとともに、  
要点を分かりやすく示すため、一部の文章に加工を行っています。

# 第1章 教育委員会の活動状況

## 1 教育委員会会議の活動状況

・教育委員会定例会 12回      ・教育委員会臨時会 10回

## 2 教育委員会会議での審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「川崎市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則」に基づき、81件の審議を行いました。

また、請願・陳情及びその他報告事項についても次のとおり取り扱いました。

○請願・陳情 4件

○その他報告事項 75件

## 3 教育委員会会議以外の活動状況

### (1) スクールミーティングの実施

平成19年度から、学校を訪問し、児童生徒・教職員・保護者等との交流や意見交換等を通じて、学校現場と教育委員会の相互理解を深めることを目的に実施しています。平成30年度は、小・中学校で2回のスクールミーティングを実施しました。

・南生田小学校・・・・4年3組を対象に、岡田弘委員による特別授業を行い、「かわさき共生\*共育プログラム」のエクササイズサイズの一つである「共同絵画」の授業を展開し、「分かち合い」を体験できた授業となりました。また、地域の方々やPTA役員、教職員との懇談会を行い、「これからの中学校教育を考える」をテーマに、活発な意見交換が行われました。



・桜本中学校・・・・3年生を対象に、中村香委員による「自分の人生を切り拓こう」をテーマとした特別授業を行い、生徒からは講義後に素敵な合唱がサプライズとして贈られました。また、学校教育推進会議に参加する形で、生徒・地域の方・保護者・教職員と「桜本中学校をよりよくするために」をテーマに懇談会を行い、生徒からは前向きで心強い意見が出されました。



### (2) 総合教育会議

平成30年度は、2回の会議を開催し、市長と教育委員会（教育長及び教育委員）との間で、教職員の働き方・仕事の進め方改革について意見交換を行いました。

### (3) その他行事等

成人の日を祝うつどいや各種行事に出席したほか、教員採用候補者選考試験の面接官を務めました。

## 4 教育委員会の公開

市民に開かれた教育委員会を目指し、ホームページを中心に教育委員会について紹介をしています。なお、ホームページでは、教育委員の紹介をはじめ、教育委員会の概要や教育委員会会議録等、広く情報を公開しております。

また、教育委員会会議の開催日時及び議案等について、事前にホームページに掲載するとともに、告示を行っています。

教育委員会会議情報

<http://www.city.kawasaki.jp/880/category/11-1-0-0-0-0-0-0-0.html>

## 第2章 かわさき教育プランについて

「かわさき教育プラン」は、子どもたちの豊かで健やかな成長を願うとともに、市民の生涯学習の充実をめざし、平成27年3月に策定されました。

- ◇このプランは、平成27年度から令和7年度までの概ね10年間を対象期間とし、計画期間全体を通して実現をめざすものをプランの基本理念と基本目標として掲げながら、具体的な取組は、「基本政策（8）」、「施策（19）」、「事務事業（46）」として体系的に整理しています。  
◇本市では、かわさき教育プランを、教育基本法第17条第2項に定める教育振興基本計画として位置付けています。

### かわさき教育プラン 第2期実施計画の全体像

#### 基本理念

**夢や希望を抱いて生きがいのある人生を送るための礎を築く**

#### 基本目標

##### 自主・自立

変化の激しい社会の中で、誰もが多様な個性、能力を伸ばし、充実した人生を主体的に切り拓いていくことができるよう、将来に向けた社会的自立に必要な能力・態度を培うこと

##### 共生・協働

個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの強みを生かし、ともに支え、高め合える社会をめざし、共生・協働の精神を育むこと

#### 基本政策

★：11の重点事業

##### 基本政策Ⅰ

人間としての在り方生き方の軸をつくる

★キャリア在り方生き方教育の推進

##### 基本政策Ⅱ

学び意欲を育て、「生きる力」を伸ばす

★総合的な学力向上策の実施  
★小中9年間を通じた食育の推進

##### 基本政策Ⅲ

一人ひとりの教育的ニーズに対応する

★特別支援教育の推進

##### 基本政策Ⅳ

良好な教育環境を整備する

★学校施設長期保全計画の推進  
★学校トイレ快適化の推進

##### 基本政策Ⅴ

学校の教育力を強化する

★「チームとしての学校」の体制整備と学校マネジメント支援の実施

##### 基本政策Ⅵ

家庭・地域の教育力を高める

★地域の寺子屋事業の推進

##### 基本政策Ⅶ

いきいきと学び、活動するための環境をつくる

★地域の生涯学習の担い手を育てる仕組みの構築  
★学校施設の有効活用

##### 基本政策Ⅷ

文化財の保護・活用と魅力ある博物館づくりを進める

★橋樹官衙遺跡群の史跡整備の推進

### 第3章 かわさき教育プランの点検及び評価の項目

「かわさき教育プラン」は、計画（PLAN）－実行（DO）－点検・評価（CHECK）－改善（ACTION）のサイクルで推進していきます。

- ◇ 点検及び評価の項目は、かわさき教育プラン第2期実施計画の8つの基本政策から、46の事務事業までを対象としています。
- ◇ 点検及び評価は、学識経験者・市民代表・教職員代表で構成される「川崎市教育改革推進会議」から御意見をいただきながら行いました。

#### 点検及び評価の実施体制

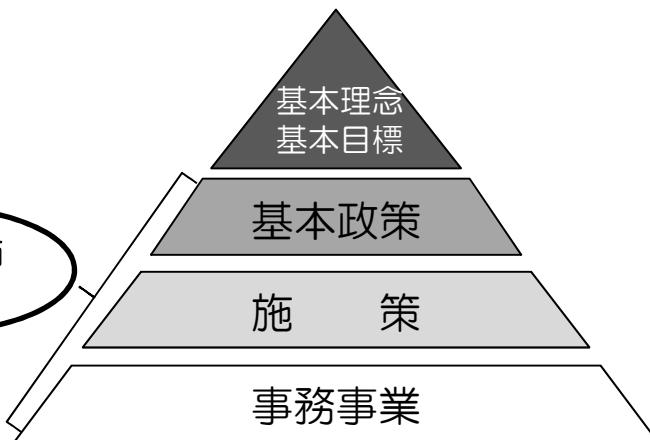
##### 川崎市教育改革推進会議

- ◆評価・当該年度の主な取組状況についての意見聴取
- ◆次年度に向けた課題の検討



##### かわさき教育プラン

- ◆「かわさき教育プラン」の8つの基本政策～46の事務事業について、川崎市総合計画との整合を図りながら、点検及び評価を行うことにより、プランを推進していきます。



ホームページ等で公表

議会へ提出

## 基本政策Ⅰ 人間としての在り方生き方の軸をつくる

## 政策目標

「キャリア在り方生き方教育」をすべての学校で計画的に推進し、すべての子どもに、社会で自立して生きていくための能力や態度とともに、共生・協働の精神を育みます。

## 主な取組成果

- ①各校におけるキャリア在り方生き方教育の実施については、「キャリア・進路指導担当者研修会」や、学校等訪問研修会等を行い、各校における実施を支援することで、「自己肯定感」や「将来に関する意識」「自己有用感」の高まりにつながりました。
- ②「かわさきパラムーブメント」の視点を踏まえた取組については、「キャリア・進路指導担当者研修会」「かわさき共生＊共育プログラム推進担当者会」「特別支援教育コーディネーター連絡会議」で「かわさきパラムーブメント」について説明するとともに、教職員向けリーフレットを作成・配布し、多様性を尊重する教育の実践を支援しました。
- ③高校生用「キャリア在り方生き方ノート」試作版を作成し、高等学校及び特別支援学校高等部の1学年生徒に配布しました。
- ④キャリア在り方生き方教育リーフレットを作成・配布し、保護者の教育活動への理解を深めることができました。

## 参考指標

指標名		実績値	H3O	R1	R2	R3	目標値(R3)
自己肯定感	小6	79.9% (H29(2017))	87.3%				82.0% 以上
	中3	70.4% (H29(2017))	80.0%				74.0% 以上
「自分にはよいところがあると思う、どちらかといえばそう思う」と回答した児童生徒の割合【出典:全国学力・学習状況調査】							
将来に関する意識	小6	83.9% (H29(2017))	84.6%				86.0% 以上
	中3	68.4% (H29(2017))	70.3%				69.0% 以上
「将来の夢や目標を持っている、どちらかといえば持っている」と回答した児童生徒の割合【出典:全国学力・学習状況調査】							
自己有用感	小6	92.6% (H29(2017))	95.4%				94.0% 以上
	中3	90.9% (H29(2017))	93.7%				92.0% 以上
「人の役に立つ人間になりたいと思う、どちらかといえば思う」と回答した児童生徒の割合【出典:全国学力・学習状況調査】							
社会参画に関する意識	小6	42.7% (H29(2017))	52.5%				44.0% 以上
	中3	29.6% (H29(2017))	35.7%				31.0% 以上
「地域や社会をよりよくするために何をすべきか考えることがある、どちらかといえばある」と回答した児童生徒の割合【出典:全国学力・学習状況調査】							

\* 参考指標「チャレンジ精神」及び「共生・協働の精神」については、平成30年度は出典元の調査において設問がなかったため記載を省略しています。

## 主な課題

- ①各校におけるキャリア在り方生き方教育の実施については、より学校の特色を活かしたカリキュラム・マネジメントの確立に向けて、全体計画に基づいた具体性のある研修を行う必要があります。
- ②多様性を尊重する教育の計画的・系統的な推進に向けては、かわさきパラムーブメントへの取組例を紹介しながら各学校の理解を深めていく必要があります。
- ③「キャリア在り方生き方ノート」高校生用ノートについては、試作版の検証を行い、改訂しながら継続して配布していく必要です。
- ④キャリア在り方生き方リーフレット配布等による保護者等への理解促進は、持続可能な社会づくり等、今日的課題についての紹介やそれに対する家庭や地域での取組を紹介しながら継続していく必要があります。

## 教育改革推進会議における意見内容

- ①キャリア在り方生き方教育は非常に素晴らしい取組だと思うが、実際にどのような活動を行っているか分かりにくいため、積極的なアピールをしてもらえるとよい。
- ②自己肯定感が高まっているのは望ましいことだが、「良いところがあると思わない」と思っている子どもにも目を向けていることが分かるようにした方がよい。

## 今後の取組の方向性

- ①キャリア在り方生き方教育については、各学校の特色に合わせた効果的な教育活動ができるよう、学校へ訪問して当該校の全体計画に基づいた指導助言を行うなどの具体性のある研修等を行って支援し、すべての子どもに、社会で自立して生きていくための能力や態度を育みます。
- ②さまざまな研修の機会を捉えてかわさきパラムーブメントの取組事例を紹介するとともに、特別活動や道徳教育など既に実施されているさまざまな教育活動を通じて「共生・協働の精神」を育成できるよう、かわさきパラムーブメントのレガシーとそれに結びつく教育活動についての周知を行なながら、各学校における取組を支援していきます。
- ③高校生用ノートについて、各学校での実践を通して検証を行い、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返るためのより良いポートフォリオとなるよう、必要な改訂を加えながら引き続き配布していきます。
- ④保護者や地域の理解につなげられるよう、引き続きリーフレットの配布等を行うとともに、さまざまな広報の機会を捉えて、キャリア在り方生き方教育の取組を周知していきます。

※「良いところがあると思わない」と思っている子どもに対しては、「かわさき共生＊共育プログラム」の実施や、キャリア在り方生き方ノートの活用等により、自分の成長を振り返る活動を継続し、自己肯定感や自己有用感を育んでいきます。



## 主な課題

- ①川崎市学習状況調査については、児童生徒の学習状況や生活状況の実態に応じた教育活動を行うため、各学校が子どもの学習状況等を的確に把握する必要があるとともに、習熟の程度に応じたきめ細やかな指導を充実させるための研究実践を進めながら、学習状況調査における「授業の理解度」「授業の好感度」「授業の有用度」を更に向上去させていくことが必要です。
- ②新学習指導要領の全面実施に対応し、外国人とのコミュニケーションを積極的にとることのできる児童生徒の育成に向けて、英語教育の更なる充実が必要です。
- ③全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力テストの結果は中学校においては向上した一方で、小学校においては前年度を下回っており、子どもの体力向上のための方策の推進やさらなる食育の充実など、生涯を通じて健康で活力ある生活を送るための基礎を培う取組を推進していく必要があります。
- ④子どもの体力向上推進事業の一つである「川崎市立中学校等におけるオリンピアン・パラリンピアン交流推進事業業務」については、不適切な事務執行があったため、再発防止の取組が必要です。
- ⑤学校給食費については、教職員の負担軽減を図るため、公会計化の導入に向けた取組を進めていく必要があります。
- ⑥「川崎市立学校における教育の情報化推進計画」をもとに、新しい学習指導要領の内容を踏まえ、児童生徒の情報活用能力の育成や教員の授業力向上、学校業務の効率化を図る必要があります。
- ⑦「市立高等学校改革推進計画」第2次計画の策定に向けて、川崎市立高等学校改革推進計画第2次計画策定委員会を設置して検討を着実に進める必要があります。

## 教育改革推進会議における意見内容

- ①小学校における外国語教育の拡充に際して、小学校英語強化教員の派遣やA L Tの増員などの支援は、学校現場としてはありがたく感じている。引き続き力を入れて取り組んで欲しい。
- ②体力の向上に向けてさまざまな取組を行っているようだが、学校の中でもっと運動ができるような仕組みが増えるとよい。また、部活動などを通じて楽しく運動しながら体力をつけることも重要である。
- ③少子化傾向にある中で、各高校がしっかりと特徴を持って、地域や保護者からの理解を得ながら生徒の将来につながる教育活動を行うことが、高等学校の使命であると思う。

## 今後の取組の方向性

- ①川崎市学習状況調査等の結果を活かして各学校が児童生徒の実態に即した教育活動ができるよう、具体的な授業改善案や調査結果の活用案の提案などを行うとともに、学習状況調査における「授業の理解度」等の更なる向上に向けて、習熟の程度に応じたきめ細やかな指導を充実させることができるよう、各学校の実態に応じたより有効な指導形態や指導方法についての研究実践を進めます。
- ②新学習指導要領の全面実施に対応し、外国人とのコミュニケーションを積極的にとることのできる児童生徒を育成するため、A L Tの配置拡充や小学校英語強化教員（E R T）の派遣による指導体制の整備等を行い、英語教育の推進を図ります。
- ③児童生徒の健全な心身の育成をめざし、すべての小学校で休み時間等を活用した外遊びなどに取り組む「キラキラタイム」を実施して楽しみながら運動に親しむ子どもを育てるとともに、「川崎市立学校の部活動に係る方針」のもと、生涯にわたってスポーツや文化的な活動に親しむ基礎の涵養や、生徒の心身の調和のとれた発達を促します。また、川崎らしい特色ある「健康給食」を推進しながら、小中9年間にわたる一貫した食育及び家庭まで広がる食育を推進していきます。
- ④「川崎市立中学校等におけるオリンピアン・パラリンピアン交流推進事業業務」については、事業手法を見直し、経費の縮減を図りながら実施校数を増加する等、全中学校での実施をめざすとともに、不適切な事業実施の是正に向けては、組織マネジメントの強化や法令遵守の徹底に加え、管理職のマネジメント意識のさらなる強化を図るとともに、全職員参加の下に継続的な職場単位での再発防止に向けた取組を進めます。
- ⑤学校給食費については、令和3年度からの公会計化の導入に向けた、教職員の負担軽減が可能な事務執行の在り方や保護者の利便性を踏まえた給食費徴収方法等についての検討を行います。
- ⑥新学習指導要領の全面実施に対応して、児童生徒の情報活用能力の育成や教員の授業力の向上のための研究を推進するとともに、校務支援システムの再構築を通じて、さらなる学校業務の効率化をめざします。
- ⑦高校教育を取り巻くさまざまな環境の変化を踏まえながら、各学校の特色を活かした、より魅力ある市立高等学校を創り出していくことができるよう「市立高等学校改革推進計画」第2次計画の策定に向けた取組を推進します。

# 基本政策Ⅲ 一人ひとりの教育的ニーズに対応する

## 政策目標

障害の有無や生まれ育った環境に関わらず、すべての子どもが大切にされ、いきいきと個性を発揮できるよう、一人ひとりの教育的ニーズに適切に対応していく教育（支援教育）を学校教育全体で推進します。

### 主な取組成果

- ①特別支援学校のセンター的機能担当教員の計画巡回訪問支援、個別の指導計画の作成やサポートノートを活用した引継ぎの促進、児童生徒の医療的ケアの拡充、長期入院・入所児童生徒の学習支援のためのスタディサプリの活用等により、教育的ニーズに応じた多様な学びの場の整備、小・中・高等学校における支援体制の構築、教職員の専門性の向上等を進めました。
- ②「かわさき共生＊共育プログラム」担当者研修の実施や、研究協力校を含む、要請校内研修等を延べ41回実施したことにより、児童生徒指導の充実を図りました。
- ③全小学校への児童支援コーディネーター配置を継続するとともに、スキルアップに向けた研修の実施については、市立全小学校に専任化した児童支援コーディネーターの研修を、新任を対象に12回、全員を対象に1回実施し、特別支援教育コーディネーター連絡会議を4回、児童生徒指導連絡会議を7回実施しました。
- ④不登校の児童生徒の居場所となる適応指導教室「ゆうゆう広場」の運営や、学び直しができる夜間学級の運営等を通じて、教育の機会確保を図りました。
- ⑤海外帰国・外国人児童生徒に対する教育相談や、日本語指導等協力者及び学習支援員の派遣等により、日本語でのコミュニケーションに不安がある児童生徒への指導の充実を図りました。

### 参考指標

指標名	実績値	H30	R1	R2	R3	目標値(R3)
支援の必要な児童の課題改善率 <small>(H29(2017))</small>	94.6%	93.2%				95.0% 以上
各小学校において把握している、支援の必要なすべての児童数に対して、その後の支援によって課題が改善及び改善傾向にある(12月時点)児童の割合【出典:川崎市教育委員会事務局調べ】						
支援の必要な児童に対する支援の未実施率 <small>(H29(2017))</small>	0.6%	0.1%				0%
各小学校において把握しているすべての支援の必要な児童数に対して、その後の支援が実施できなかった(12月時点)児童の割合【出典:川崎市教育委員会事務局調べ】						
個別の指導計画の作成率 (小・中・高等学校) <small>(H29(2017))</small>	70.0%	96.0%				100%
すべての市立小・中・高等学校数に占める、通常の学級に在籍する支援の必要な児童生徒に対して個別の指導計画を作成した学校の割合【出典:川崎市教育委員会調べ】						
いじめの解消率* <small>(H29(2017))</small>	小学校	83.2%	73.5%			85.0% 以上
	中学校	91.8%	85.8%			92.0% 以上
いじめが解消した割合(解消した件数／認知件数×100)【出典:川崎市教育委員会事務局調べ】						
いじめに関する意識 <small>(H29(2017))</small>	小6	77.9%	83.2%			82.0% 以上
	中3	66.7%	74.3%			74.0% 以上
「いじめはどんなことがあってもいけないことだと思う」と回答した児童生徒の割合 【出典:全国学力・学習状況調査】						
不登校児童生徒の出現率* <small>(H28(2016))</small>	小学校	0.52%	0.59%			0.30% 以下
	中学校	3.82%	4.24%			3.34% 以下

何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的原因・背景により、連續又は継続して30日以上欠席した児童生徒数の割合(不登校児童生徒数／全児童生徒数×100)【出典:川崎市教育委員会事務局調べ】

\* 参考指標「いじめの解消率」及び「不登校児童生徒の出現率」については、1年度前の数値を記入しています。

## 主な課題

- ①特別支援学校及び通級指導教室のセンター的機能について、各種会議、研修を通じて、小・中学校への支援力をさらに高めていくことや、就学相談の方法を一部見直すなど、本人・保護者のニーズの多様化等に対応できるよう検討することが必要です。
- ②いじめの解消率が下降傾向にあるとともに、不登校児童生徒の出現率が高まっていることから、いじめ・不登校の未然防止や早期発見、早期対応に向けた取組が必要です。
- ③「かわさき共生＊共育プログラム」での効果測定・検証については、各学校からの要請研修等の希望も多く、今後さらに、効果測定の見取り研修やケース会議の支援を充実させが必要です。
- ④児童支援コーディネーターの研修については、児童理解や特別支援についての知識を深め、実践に活かせるよう内容の充実が必要です。
- ⑤市内6か所の適応指導教室の運営を継続しながら、国の動向を踏まえ、適応指導教室の機能を引き続き充実する等、不登校児童生徒への対応策について検討していく必要があります。
- ⑥海外からの転入を希望する児童生徒が多くなり、就学に向けた相談件数が増加していることから、面談を通して多様な背景を持つ児童生徒や保護者の状況を把握し、学校と連携しながら、速やかな就学につなげていくことが大切です。また、日本語指導等協力者派遣の充実を図りながら、日本語指導が必要な児童生徒への指導体制を充実させていく必要があります。

## 教育改革推進会議における意見内容

- ①外国と比べて、日本では障害者理解が足りていない印象がある。子どものころから障害のある子どもと障害のない子どもが触れ合って生活することでお互いの理解が進み、意識が変わってくるのではないか。
- ②就学相談については、療育センター等との連携が必要不可欠である。相談方法の見直しについて検討を進めてほしい。
- ③不登校やいじめへの対応について、適応指導教室等の教育委員会内部で取り組むだけではなく、人権オブズパーソンや市内フリースペースなど他の機関と連携しながら進める必要がある。

## 今後の取組の方向性

- ①特別支援学校及び通級指導教室のセンター的機能については、各学校への巡回訪問等を通じて具体的な助言を行うとともに、連絡会議等によるセンター的機能担当教員の能力向上を通じた支援力の向上や、各学校の担当教員への研修を行います。また就学相談については、相談件数の増加や内容の多様化等を受けて、本人・保護者のニーズに的確に対応できるよう相談体制の見直しを検討するとともに、教育支援会議等を通じて地域療育センターをはじめとする関係機関との連携を行います。
- ②障害のある子どもの自立と社会参加を促進するとともに、社会を構成するさまざまな人とともに助け合い支えあって生きていくことを学ぶ機会となるよう、全ての小・中学校において児童生徒の状況に応じた交流及び共同学習を推進します。
- ③いじめや不登校の未然防止、早期発見・解決に向けて、「川崎市いじめ防止基本方針」に基づく取組を進めるとともに、豊かな人間関係を育む「かわさき共生＊教育プログラム」の実施や教育相談体制の充実などを図ります。
- ④「かわさき共生＊共育プログラム」については、各学校からの要請に基づいて校内研修を行うとともに、新エクササイズを活用した実践形式の研修会を開催し、各学校の実情に合わせて実践できるよう支援を行います。また、学級集団の状態を把握するQ-Uについては、研究協力校における結果を全国の結果と比較することで、市の状況についての検証を行います。
- ⑤児童支援コーディネーターについては、経済的に困難な家庭環境や外国にルーツを持つ子どもなど、さまざまな教育的ニーズに対応できるよう、研修内容の充実を図ります。
- ⑥不登校児童生徒への支援については、適応指導教室「ゆうゆう広場」の運営や関係機関との連携を行い、一人ひとりの状況に合わせたきめ細やかな相談活動を通じて状況の改善を図り、学校への復帰や社会的自立につなげます。また、中学校における校内支援体制の在り方について検討を行います。
- ⑦海外から転入してくる児童生徒については、就学前の支援として日本の学校の様子についての周知や、やさしい日本語の指導等を行いながら、速やかな就学につなげるとともに、日本語指導が必要な児童生徒への初期指導を行うための、日本語指導等協力者の派遣の充実や、児童生徒の実態に応じた組織的かつ計画的な指導のための、担当者の研修や情報共有の充実を図りながら、「特別の教育課程」の編成・実施を進め、指導の充実を行います。

## 基本政策IV 良好な教育環境を整備する

### 政策

スクールガード・リーダーや地域交通安全員の配置による子どもたちの見守りや、防災教育を通じた自分の身を守る教育の推進など、安全教育の推進を図ります。

### 目標

「学校施設長期保全計画」に基づく改修工事やトイレの快適化を行い、より多くの学校の教育環境を早期に改善し、安全・安心で快適な教育環境を整備します。

### 主な取組成果

- ①スクールガード・リーダーを20名配置するとともに地域交通安全員を93か所に配置することにより、登下校時の交通事故など、地域におけるさまざまな危険から子どもたちを守る取組を実施しました。また、通学路安全対策会議での議論を踏まえ、危険か所の改善を行いました。
- ②各学校の防災力の向上を図り、子どもたちの防災意識を高めるため、学校防災教育研究推進校の取組を進め、その成果を全学校の防災担当者研修会で報告し、周知を図りました。
- ③「学校施設長期保全計画」に基づき、改修による再生整備と予防保全により、12校の校舎及び11校の体育館の老朽化対策、質的改善、環境対策等を実施し、学校施設の長寿命化を推進しました。また、これまでに26校について学校トイレの快適化を完了させたなど、教育環境の向上を図りました。
- ④児童生徒の増加に的確に対応し、良好な教育環境を維持するため、小杉小学校を設置するとともに、下小田中小学校・井田小学校・塚越中学校の増築校舎を完成させました。

### 参考指標

指標名	実績値	H30	R1	R2	R3	目標値(R3)
トイレ快適化整備校数 (小・中・高・特別支援学校)	21校 (H29(2017))	26校				123校 以上
トイレを快適化した校数【出典:川崎市教育委員会事務局調べ】						
エレベータ設置校数の割合 (小・中・高・特別支援学校)	74.7% (H29(2017))	81.6%				86.2% 以上
校舎増改築や既存校舎改修によるエレベータの設置校の割合【出典:川崎市教育委員会事務局調べ】						
老朽化対策及び質的改善が行われた学校施設の割合	28.7% (H29(2017))	31.0%				50.0% 以上
築年数20年以下(平成25(2013)年度時点)の学校施設数+老朽化対策及び質的改善済みの学校施設/全学校施設【出典:川崎市教育委員会事務局調べ】						
児童生徒の登下校中の事故件数	28件 (H28(2016))	25件				25件 以下
児童生徒の登下校中の交通事故件数(過去5年間の平均)【出典:川崎市教育委員会事務局調べ】						

## 主な課題

- ①子どもたちの安全を確保するために、学校の教育活動全体を通じた計画的・組織的な活動として、引き続き安全教育と安全管理の両面から取り組む必要があります。
- ②災害に対する的確な対応が求められていることから、各学校の防災力の向上を図るとともに、教育実践を通して、子どもたちの防災意識の向上に繋がる取組を推進することが必要です。
- ③「学校施設長期保全計画」に基づく改修工事により学校施設の長寿命化を推進し、財政支出の縮減と平準化を図りながら、トイレの快適化やバリアフリー化など、教育環境の改善を進めていく必要があります。

## 教育改革推進会議における意見内容

- ①通学路の安全確保のためには警察との連携が必要であるため、危険か所の改善のための調整には困難があると思うが、確実に進めてほしい。
- ②他都市の中学校で、教員の指示がない状況での避難訓練を実施している事例を見たことがある。すごく良い取組だと思ったので、ぜひ川崎でも実施してもらいたい。

## 今後の取組の方向性

- ①近年の通学路における安全確保に対する社会的要請を踏まえ、学校から示された改善の要望について、通学路安全対策会議で協議しながら、道路管理者や警察と連携して通学路の合同点検及び安全対策を実施し、危険か所の改善を図るとともに、生活安全、交通安全、災害安全の各分野について、交通安全リーフレット等を活用しながら安全教育を行います。
- ②各学校の実態に応じた防災教育の実施を通じて、児童生徒が自らの命を守るために、教員の指示を待たずに主体的に行動する態度を育成するとともに、学校防災教育研究推進校を指定し、地域と連携した防災訓練などを実施して、その成果の共有等を行うことで各学校の防災力の向上を図り、子どもたちの防災意識を高めます。
- ③教育環境の早期改善と財政支出の縮減及び平準化を図るため、「学校施設長期保全計画」に基づく改修工事を計画的に進めるとともに、令和4年度までに全校の学校トイレ快適化を完了させるなど、引き続き教育環境の向上をめざした取組を推進します。

## 基本政策V 学校の教育力を強化する

### 政策目標

「地域とともにある学校」づくりを推進しながら、研修等を通じて教員一人ひとりの資質・能力を育成するとともに、教員が子どもと向き合う本来的な業務に一層専念できる体制を再構築することで、学校の教育力を高めます。

### 主な取組成果

- ①教員の長時間勤務が全国的な課題となっている中、教職員が心のゆとりを持って児童生徒と向き合う時間や授業の準備をする時間の確保を図るなどの対策を効率的・効果的に実施するため、教職員勤務実態調査の結果や学校を取り巻く環境をもとに分析や検討を行いました。また、教職員事務支援員や部活動指導員を配置し、負担軽減の効果検証を行うとともに、総合教育会議や川崎市教育改革推進会議における意見等を踏まえ、教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針をまとめました。
- ②既存のコミュニティ・スクール（学校運営協議会設置校）10校を訪問し、学校運営協議会にかかる法改正の趣旨説明を丁寧に行った上で、本市の学校運営協議会規則を改正しました。
- ③教職員の資質や指導力の向上をめざした、研修の実施及び育成指標に基づく研修の再構築を行いました。また、一部の研修を削減する等、教職員の多忙化に配慮しながら研修の質の維持・向上を図りました。
- ④地方会場での説明会等の広報活動を行うことにより広く優秀な人材の確保に努めるとともに、大学推薦、教職経験・TOEIC等の資格を考慮した特別選考試験等による人物重視の採用選考を実施しました。

### 参考指標

指標名	実績値	H30	R1	R2	R3	目標値(R3)
地域の教育資源や人材を活用した特色ある学校づくり	92.7% (H29(2017))	95.8%				96.0% 以上
学校における教育活動や様々な活動に保護者や地域の人の参加を得ている【出典：全国学力・学習状況調査】						
学校の組織・チーム力	97.6% (H29(2017))	98.8%				100%
学校全体の学力傾向や課題について、全教職員の間で共有している【出典：全国学力・学習状況調査】						
教職員の資質向上	97.0% (H29(2017))	98.2%				98.0% 以上
教職員は、校内外の研修や研究会に参加し、その成果を学校教育活動に積極的に反映させている【出典：全国学力・学習状況調査】						
地域とのつながり	小6 (H29(2017))	47.4%	52.5%			57.5% 以上
	中3 (H29(2017))	31.9%	38.6%			33.0% 以上
「今住んでいる地域の行事に参加している、どちらかといえばしている」と回答した児童生徒の割合【出典：全国学力・学習状況調査】						
学校への好感度	小5 (H29(2017))	94.4%	93.2%			94.0% 以上
	中2 (H29(2017))	89.9%	90.3%			90.0% 以上
「学校生活が楽しい、どちらかといえば楽しい」と回答した児童生徒の割合【出典：川崎市学習状況調査】						

## 主な課題

- ①「学校の教育力を高めるため、業務の効率化に向けた取組を推進する必要があることから、教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針に基づき取組を進める必要があります。
- ②改正した規則のもと、本市に合った学校運営協議会制度の在り方について研究を継続し、コミュニティ・スクールの充実を図る必要があります。
- ③自ら学び続ける教員として資質・能力を向上させるために、研修の内容や方法を改善しながら学校支援を推進し、学校全体の教育力向上をめざして、若手教員の資質向上とミドルリーダーの育成を充実させることができます。
- ④創意と活力にあふれた魅力的な人材の確保や教職員の意欲を引き出す人事異動を実施するなど、学校運営の活性化を図っていく必要があります。

## 教育改革推進会議における意見内容

- ①教員の働き方改革を進めるためには、学校現場が非常に多忙であるという状況を保護者や地域に知ってもらい、それだから協力を得なければならない。昨今は全国的に教員志望者が減少しているため、教員の確保のためにも、早急に職場環境の整備が必要である。
- ②教員は、子どものためならどれだけ労力をかけても惜しくないという考え方を持っている人が多い。そういったことをよく理解しながら、対策を進めなければならない。
- ③働き方改革は歴史的に学校が抱えてきたものを地域や家庭に戻していくことで進められると思っているため、コミュニティ・スクールもそのような課題解決に向けた役割を担っていると思う。

## 今後の取組の方向性

- ①教職員の働き方・仕事の進め方改革の方針に基づいて教職員事務支援員や部活動指導員の配置拡充等の取組を進め、教職員の負担軽減を図るとともに、教職員の勤務の現状及び働き方・仕事の進め方改革の意義や取組についての理解を得られるよう、保護者・地域向けのリーフレットを作成し、配布するなど、理解促進に向けた取組を進めます。また、管理職をはじめ全教職員に対し、学校における働き方に関する意識改革を進めます。
- ②本市に合った学校運営協議会制度の在り方についての研究を継続して行い、学校・家庭・地域社会が一緒になって課題を解決し、よりよい教育が実施できるよう、コミュニティ・スクールの充実を行うことや設置校数の拡充を図ります。
- ③研修の質を確保しながら、教職員の働き方改革にも資することができるよう、引き続き、教員育成指標に基づいた効果的な研修が実施できるよう内容等の見直しを行います。
- ④より一層学校の実情に応じた教員配置と学校マネジメントの強化に向けた取組を進めます。また、教職員採用に関する広報活動を充実させるとともに、試験方法等について検討改善を加え、創意と活力にあふれた魅力的な人材の確保を図ります。

## 基本政策VI 家庭・地域の教育力を高める

### 政策目標

各家庭における教育の支援や、大人も子どもも学び合い、育ち合うための環境づくりを通じて、家庭・地域の教育力の向上を図ります。

### 主な取組成果

- ①市民館等における家庭・地域教育学級等、家庭教育に関する学習機会の提供やPTAによる家庭教育学級の開催への支援を進めたほか、企業等と連携した家庭教育の支援事業を実施するなど、家庭教育の推進に取り組み、家庭の教育力の向上を図りました。
- ②地域教育会議における交流会において、コミュニティ・スクールと両輪のものとして国が打ち出している「地域学校協働本部」について学び、川崎市におけるその在り方や今後の地域教育会議の方向性について意見交換を行いました。
- ③市内17か所のスイミングスクールと連携し、泳げない子どもを対象とした水泳教室を開催し、子どもの泳力向上を図りました。
- ④地域ぐるみで子どもの学習や体験をサポートし、多世代で学ぶ生涯学習の拠点である地域の寺子屋を、地域や学校の実情に応じて、47か所に拡充しました。また、地域の寺子屋推進フォーラムを開催し、寺子屋が開講していない学校の親子も参加できる体験プログラムの実施や、寺子屋の意義をより多くの方へ周知するための意見交流などを行いました。

### 参考指標

指標名	実績値	H30	R1	R2	R3	目標値(R3)
家庭教育関連事業の参加者数	23,253人 (H28(2016))	25,267人				23,500人 以上
教育文化会館・市民館・分館で実施する家庭・地域教育学級、PTA等の企画する家庭教育学級、その他家庭教育事業の参加者数【出典:教育文化会館・市民館活動報告書】						
家庭教育関連事業を通じて悩みや不安が解消・軽減した割合	92.4% (H28(2016))	92.4%				92.5% 以上
教育文化会館・市民館・分館で実施する家庭・地域教育学級、PTA等の企画する家庭教育学級、その他家庭教育関連事業で悩みや不安が解消・軽減した人の割合【出典:家庭教育事業参加者アンケート】						
PTA・企業等多様な主体と連携して実施した家庭教育関連事業数	172回 (H28(2016))	180回				175回 以上
PTA・企業・子育て関連部署等と連携して実施した家庭教育関連事業の開催数【出典:川崎市教育委員会調べ】						
地域教育会議における参加者の意識の変化	88.8% (H28(2016))	83.8%				92.0% 以上
地域教育会議が開催する「教育を語る集い」等の事業において、「子どもや地域のことを考えるきっかけとなった」と答えた参加者の割合【出典:川崎市教育委員会調べ】						
地域の寺子屋事業を通じて生まれた地域と子どもとのつながり	88.6% (H28(2016))	88.9%				92.0% 以上
親や教師以外の地域の大人と知り合うことができた児童の割合【出典:地域の寺子屋事業参加者アンケート】						

## 主な課題

- ①近年の社会環境の変化に伴い、従来の方法では家庭教育学級に参加できなかった人々への支援として、引き続き、関係部局や団体、企業等と連携しながら、家庭教育に関する学習機会の提供をしていく必要があります。
- ②地域教育会議については、引き続き研修会や交流会などを通して、川崎らしい地域教育ネットワークの今後の在り方を検討していく必要があります。
- ③泳げない子どもの泳力向上に向けて、引き続き、地域のスイミングスクール等との連携を進めていくことが求められています。
- ④地域の寺子屋の拡充に向けて、寺子屋の運営を担う人材や団体の発掘、育成を継続して行っていく必要があります。

## 教育改革推進会議における意見内容

- ①地域教育会議の活性化に向けては、何か手立てが必要だろうと考えている。地域教育会議が抱える課題を解決しながら、文部科学省が提示する地域学校協働本部について検討していく必要がある。
- ②コミュニティスクールと両輪となる地域学校協働本部については、小学校と中学校の通学区域と照らし合わせながらよく検討していく必要がある。

## 今後の取組の方向性

- ①家庭教育の推進については、各家庭における教育力の向上に向けた支援となるよう、引き続き、家庭教育に関する学習機会の提供や企業等と連携した事業実施、福祉部門と連携した情報提供などに取り組みます。
- ②地域教育会議について、引き続き活性化に向けた支援を行うとともに、文部科学省が提示する「地域学校協働本部」についての意見交換等も踏まえながら丁寧な議論を行い、川崎らしい地域教育ネットワークの今後の在り方を検討していきます。
- ③子どもの泳力向上については、地域のスイミングスクール等との連携を進めて、泳げない子どもや泳ぐのが苦手な子どもを対象とした水泳教室の実施に取り組みます。
- ④地域の寺子屋については、全ての小・中学校への展開をめざして、中学校においては事業内容について生徒に合ったものにするための工夫を行うとともに、運営を担う人材や団体の発掘、育成や広報活動などを推進していきます。

## 基本政策Ⅷ いきいきと学び、活動するための環境づくり

### 政策目標

市民の自主的な学びの機会を提供し、地域づくりにつながる学びや、学びを通じた出会い（「知縁」）を促進するとともに、地域における生涯学習の担い手を育成していきます。

市民の生涯学習の拠点となる教育文化会館・市民館及び図書館について、市民サービスの向上に向けた取組を進めるとともに、施設の長寿命化や学校施設の有効活用などを推進し、学びの場の充実を図ります。

### 主な取組成果

- ①教育文化会館・市民館・分館において、市民の学習や活動の支援、社会教育を担う団体やボランティアの育成、市民のネットワークづくりなどを行うとともに、市民自主学級や市民自主企画事業などにより、市民提案・協働での課題解決型事業に取り組みました。
- ②来館困難者や高齢者、障害者等への支援として、自動車文庫(市内21ポイント)の運行や対面朗読、郵送貸出サービスの実施を行うとともに、図書館ホームページのリニューアルを行い、アクセシビリティの向上を図りました。
- ③校庭143校、体育館165校、特別教室134校において学校施設の開放を進めるとともに、さらなる活用を図るモデル事業の実施について検討を進めました。

### 参考指標

指標名	実績値	H30	R1	R2	R3	目標値(R3)
教育文化会館・市民館・分館の社会教育振興事業参加者数	8.9万人 (H28(2016))	8.7万人				9.1万人 以上
教育文化会館・市民館・分館で実施する各種社会教育事業(学級、集会など、家庭教育振興事業は除く)に参加した人の数【出典:教育文化会館・市民館活動報告書】						
社会教育振興事業を通じて新たなつながりが増えた割合	70.4% (H28(2016))	68.6%				70.5% 以上
教育文化会館・市民館・分館で実施する各種社会教育事業(学級、集会など、家庭教育振興事業は除く)を通じて新しい知り合いが増えた人の割合【出典:川崎市教育委員会調べ】						
市立図書館図書タイトル数	84万タイトル (H28(2016))	86万タイトル				87万タイトル以上
川崎市立図書館全館の所蔵図書の全タイトル数。所蔵図書の多様性を表す指標【出典:川崎市教育委員会調べ】						
図書館の入館者数	409.4万人 (H28(2016))	387.0万人				437万人 以上
川崎市立図書館全館(音楽室を除く)の入り口に設置している図書無断持出防止装置(BDS)による入館者数【出典:川崎市教育委員会事務局調べ】 ※平成30年度は図書館システム機器の更新のため、全館で長期休館を行いました。						

## 主な課題

- ①「知縁」による新たな絆やコミュニティを創造するため、社会教育振興事業による学習機会の提供を継続して実施し、市民の主体的学習や活動を支援していく必要があります。
- ②図書館利用者へのサービス向上については、来館困難者や高齢者、障害者等への支援について検討を継続していく必要があります。
- ③市民の生涯学習や地域活動の拠点として、社会教育施設(市民館・図書館)のより一層の市民サービス向上をめざした在り方の検討を進める必要があります。
- ④鷺沼駅周辺に整備する宮前市民館・図書館については、宮前区における生涯学習等の拠点となるような施設整備が求められています。

## 教育改革推進会議における意見内容

- ①文部科学省も地域づくりと社会教育の連携を強めていくという方向性を示しており、川崎市の新たな地域づくりの取組は非常に先端的な事例になるのではないかと思う。
- ②教育文化会館や各区の市民館は、社会教育の施設であるとともに、区が所管するものとして地域づくりにも貢献する施設という位置づけになっている。これらの施設が地域づくりにも貢献しているということを示せるとよい。

## 今後の取組の方向性

- ①教育文化会館・市民館・分館において、市民の自主的な学習・活動の活性化に向けた支援事業を開するとともに、地域課題や生活課題の解決にむけて市民が自ら学びの場を創出することを通じて、市民活動の活性化をめざします。また地域のつながりづくりにも寄与する施設として、地域の各関係機関や団体などが連携・協力して行う学習活動の振興を図り、学びを通しての出会いである「知縁」づくりを促進します。
- ②図書館利用者へのサービスの向上を図るための返却ボックスの新設や、来館困難者、高齢者、障害者等への支援など、引き続き、さらなるサービスの向上について検討を行います。
- ③地域コミュニティの希薄化など、社会状況や市民ニーズの多様化に的確に対応し、より一層の市民サービス向上をめざして、社会教育施設(市民館・図書館)の今後の在り方についての検討を行います。
- ④鷺沼駅周辺に整備する宮前市民館・図書館について、施設の移設・更新という機会を最大限に活用しながら事業の充実やサービスの向上ができるよう、基本計画の策定に向けた取組を進めます。

## 基本政策Ⅷ 文化財の保護・活用と魅力ある博物館づくりを進める

### 政策

### 目標

「川崎市文化財保護活用計画」に基づき、国史跡橘樹官衙遺跡群をはじめとする文化財の保護・活用を推進します。

日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館の博物館活動の充実により、各施設のさらなる魅力向上を図り、本市の魅力として発信します。

### 主な取組成果

- ①指定文化財等現地特別公開などの文化財活用事業に文化財ボランティアが延べ26日参加し、地域と連携しながら市民が文化財に親しむ機会を充実させるとともに、文化財ボランティア等の地域人材の育成・確保に繋げることができました。
- ②橘樹官衙遺跡群の整備基本計画の策定については、有識者会議や府内検討委員会及びパブリックコメント等の意見を踏まえ、「国史跡橘樹官衙遺跡群整備基本計画」を策定しました。また、橘樹官衙遺跡群活用事業の実施については、史跡めぐり、発掘調査現地見学会や小学校6校への出前授業の実施、市民講座等への講師派遣、研究会・シンポジウムでの発表など、さまざまな機会の活用により、橘樹官衙遺跡群への市民の理解を促進することができました。
- ③日本民家園では、より多くの方に来ていただくために、観光客の積極的誘致に向けてSNSを活用した広報を新たに開始したほか、県・市のインバウンド対策事業との連携を進め、ツアー誘致のため商談会への参加や旅行博への資料提供等を行いました。また、オーストラリア・ウーロンゴン市との姉妹都市提携30周年記念交流コンサート等を行いました。
- ④かわさき宙と緑の科学館では、生田緑地における他博物館や美術館との連携を図り、「七夕」「お月見」で日本民家園と連携事業、夜間開館を行ったほか、入館者増に向けて広報等でも連携を図りました。また、「多摩川の自然」に関する新たな取組として、映像資料の導入、多摩川流域施設の紹介、教育普及事業「多摩川の自然を学ぼう～多摩川の姿が語ってくれることから」を実施しました。

### 参考指標

指標名	実績値	H30	R1	R2	R3	目標値(R3)
市内の指定・登録等の文化財及び「川崎市地域文化財顕彰制度」に基づく地域文化財の件数	160件 (H29(2017))	225件				180件 以上
従来の国・県・市の指定・登録の文化財件数に加え、「川崎市地域文化財顕彰制度」に基づいて顕彰した地域文化財の件数を追加【出典:川崎市教育委員会事務局調べ】						
文化財ボランティアが参加した事業日数	18日 (H29(2017))	26日				20日 以上
文化財ボランティアが参加した文化財活用事業の延べ日数【出典:川崎市教育委員会事務局調べ】						
橋樹官衙遺跡群関連事業への参加者数	336人 (H29(2017))	310人				350人 以上
橋樹官衙遺跡群の関連事業への参加者数【出典:川崎市教育委員会事務局調べ】						

指標名		実績値	H3O	R1	R2	R3	目標値(R3)
「日本民家園」「かわさき宙と緑の科学館」入園(館)者数	民家園	116,053人 (H28(2016))	111,841人				138,000人 以上
	科学館	283,423人 (H28(2016))	271,761人				291,000人 以上
日本民家園の年間入園者数(入園料一般500円、中学生以下・市内65歳以上無料)及びかわさき宙と緑の科学館の年間入館者数(入館料無料)【出典:川崎市教育委員会事務局調べ】							
「日本民家園」「かわさき宙と緑の科学館」来園(館)者アンケート満足度	民家園	95.8% (H28(2016))	96.5%				97.0% 以上
	科学館	86.0% (H28(2016))	87.0%				90.0% 以上
「良かった・満足した」と回答した来園(館)者の割合【出典:川崎市教育委員会調べ】							

## 主な課題

- ①橋樹官衙遺跡群の整備については、文化庁から国史跡範囲の拡大等が求められていることもあり、調査・研究や、国史跡範囲の拡大にあわせた土地の公有地化を進めていく必要があります。また、「国史跡橋樹官衙遺跡群保存活用計画」に基づき、保存管理・活用を実施する必要があります。
- ②日本民家園、かわさき宙と緑の科学館については、観光客の積極的誘致や、生田緑地における博物館及び美術館と連携した取組の推進など、生田緑地全体の魅力発信につながる事業展開・広報活動をより一層推進する必要があります。
- ③かわさき宙と緑の科学館では、開館50周年記念(R3)に向けて、引き続き館内での検討及び関係者との協議を進め、記念事業の内容を具体化していく必要があります。

## 教育改革推進会議における意見内容

- ①昨今の博物館は、外国人観光客の誘致も含めて、観光拠点としての位置づけが強くなってきたと感じている。
- ②市内には素晴らしい社会教育施設、博物館があるにも関わらず、それを知らない市民が多い印象があり、子どもに対しては大人がそういった施設に繋げることが重要である。学校を卒業した後も自ら学ぶことができるよう、情報の周知は必要である。

## 今後の取組の方向性

- ①橋樹官衙遺跡群については、遺跡群及びその周辺がもつ歴史や価値を活かしたまちづくりを進めるため、引き続き、史跡めぐりや発掘調査現地見学会、学校への出前授業等の実施による市民理解の促進とともに、国史跡範囲の拡大にあわせた土地の公用地化を進めながら、保存活用計画に基づく保存管理・活用・整備を実施します。
- ②日本民家園及びかわさき宙と緑の科学館については、各施設の特性・専門性を活かした展示や教育普及事業の実施等、博物館活動の充実を図るとともに、生田緑地内の施設や指定管理者との連携による広報活動の強化にも取り組みながら、本市を代表する博物館施設としての魅力を発信していきます。
- ③かわさき宙と緑の科学館の開館50周年記念に向けては、より多くの方に親しまれる科学館として川崎の自然・天文・科学の普及と発展に繋げられる記念事業となるよう、関係部署や関係機関との調整・協議を行います。